

〈本文〉

十番

左 勝

神楽

御神楽みかぐらや火たくえしを焼衛士かぐらにあやからん

去来

右

鉢はち扣たたきましりて狂くるフ神楽かぐらかな

孤屋

左りの句ひだり、させる難なんもなく、秀ひいでたる

所ところも見えず。

右は、鉢はちたゝき神楽かぐらに可まし交まじ事きごと

いかゞ。右に難なんあるをもて、

ひだりかた、

勝かちたるべし。

〈現代語訳〉

左 勝

神楽

陰暦十二月十一日、夜分に宮中の内侍所で御神楽が行われている。見物客も演者も季節が寒さがこたえるので、庭火を焚いて暖かそうにしている衛士（ここでは、神事や祭りで雑役に従事する仕丁）にあやかっけて暖を取ろう。

\* 「神楽」は神前に奏せられる歌舞で、神遊びとも言う。神楽は宮中で行われる「御神楽（みかぐら）」と民間で行われる「里神楽」に大別される。『毛吹草』『増山井』では十一月、『花花草』では十二月、『御傘』『俳無言』では冬・夜分となっている。この句は、「御神楽」とある通り、宮中の神楽の事を詠んでいる。宮中の神楽は「内侍所の御神楽」と言い、十二月十一日宮中の内侍所（今の賢所）の前庭で庭火を焚いて楽人が参入し、それぞれの演奏、歌人の歌などが続く。『御傘』では「内侍の御神楽 十二月十一日」とあり、『増山井』では「官人庭火をたき」とある。「焼」は『書言字考節用集』に「タク」とあり、ここでは「火をたく」と読む。「衛士」は夜は火を焚いて宮門を警護するなど、宮城の警護・雑役に従事した兵士のこと、大中臣能宣「御垣守衛士のたく火の夜はもえ昼はきえつつ物をこそ思へ」（『詞花集』恋上）が『百人一首』にも採られ有名になった。『類船集』には「火焼」の付合語として「衛士・神楽」が見られる。この句は、能宣の歌を踏まえつつも、御神楽を見物客の立場（舞を舞ったり、歌を歌う演者の立場とも取れる）から捉え、その寒さに着目した点が妙味と言えよう。同様、神楽の寒さを詠んだと思われる句に、来山の「水涕に神楽の袖をぬらしけり」がある。

右

鉢叩の僧が、瓢箪または鉢や鉦を鳴らしながら、中にまじって一緒に踊り狂っている神楽（里神楽か）であることよ。

\* 「鉢扣」は空也念仏のことで、陰暦十一月十三日（空也忌）から四十八日間、京の内外を瓢箪または鉢や鉦を叩き鳴らし、和讃・念仏を唱え歓喜の情を表して踊る。『花花草草』などでは十一月、『毛吹草』などでは十二月の季の詞に所収。この句は、その鉢叩きが神楽にまじって踊り狂うという句意であるが、このでの神楽は左句の御神楽ではなく、里神楽のことだと思われる。「里神楽」は、民間での神楽で、『俳無言』には「その（内侍所御神楽）他は伊勢をはじめ、里神楽と云也」とあり、伊勢流の舞型神楽（湯立神楽）をはじめ、出雲流の神能型神楽・巫女神楽・獅子神楽（山伏神楽・太神楽）などがあり多岐にわたる。ここでは、獅子頭を仮の神の姿として村々をめぐり、悪魔祓いをする獅子神楽あたりを指すか。『人倫訓蒙図彙』の「代神楽」の項に、「只鞞太鞞ことやうにたゝきたてゝ、太鞞打のつらつき狂人のやうなるをみてうれしがる。しかのみならず、獅子が立て扇の手をつかひ、一谷節で舞」とあり、代神楽（太神楽）で、獅子の舞う中、鼓や太鼓を狂人のように叩いて興に入っている姿が看取できる。こんな中に、同じく瓢箪や鉢・鉦を叩いて練り歩く鉢叩がまじって狂ったように踊った場面は孤屋は想定したのかもしれない。

### 〈判詞〉

左の句は、これといった難点もなく、かといって傑出したところも見られない。右の句は、鉢叩の僧が神楽にまじって踊り狂うことを詠んでいるが、果たしてそのようなことはできたのだろうか。そう考えると右の句にはやはり問題点があるので、左の句が勝ちとなるべきである。

\* 「難」は冬の一番にも「難じて」とあり、また『貝おほひ』四番にも「難もなければ」とあり、芭蕉の句の判断の目安の一つとして用いていたことがわかる。特にここでは、芭蕉は右の句に対し、「難あるをもてひだりかた勝たるべし」と最終判断している。この「難」とは、右句の「鉢たゝき神楽に可交事いかゞ」と疑問を呈した点である。つまり、芭蕉は鉢叩きが神楽にまじることができたかどうかについてを問題視し、その可能性を否定的に捉えた結果、難点とみなしたと思われる。しかし、前出の通り獅子神楽のような村落を練り歩くような里神楽であれば、その可能性は十分あったと考えられる。とすると、芭蕉はここでの神楽を左句と同等の御神楽と見て、宮中の御神楽に鉢叩がまじることなど考えられないので、右句を「難ある」とみなしていたのかもしれない。